

# 2008年度 奈良県自立支援協議会の活動報告(案)

## 1. 運営の仕組みの見直し

報告に時間を取られ長期的な方針論議などがしにくくなってきたことを踏まえ、2008年度から県自立支援協議会の中に運営委員会を設置した。

運営委員会は、若干の委員と圏域マネージャで構成し、1) 県内の現状把握、2) 資源整備に向けた長期戦略、3) 当該年度の重点課題の設定などを整理し、全体会に提案して論議・決定する役割を果たすことをめざしている。

しかし依然として論議のテーマが多すぎて、戦略方針をめぐる論議は決して十分ではない。報告は文書報告に留め、討議課題のレジュメの事前配布など論議時間を充実させるための更なる改善をはかるとともに、より良い運営のあり方を模索してきた。

## 2. 各部会の活動

自立支援協議会は、地域での活動が基盤である。奈良県では、圏域マネージャを中心とする各圏域での取り組みが進められており、各部会の活動も最終的にはここに返されていくことになる。

療育・教育部会、就労・教育部会、生活部会、人材育成部会の4つの部会が活動しているが、これは奈良県下の現状から発する必要性に基づいて設置されている。目の前の課題に即した適切な活動を行うために、ワーキングチームの発足など柔軟な活動形態を取るようにしている。2008年度、圏域マネージャの県外研修や人材育成部会の活動で滋賀県自立支援協議会の活動に学ぶ機会を作ってきたが、こうした活動形態の基本的な方向性は間違っていないことが確認できた。

また県レベルの自立支援協議会という特性から、制度のあり方や政策提言の役割を求められていると考え、いくつかの部会で具体的なプランが提言されている。

## 3. 市町村自立支援協議会との連携

圏域マネージャを軸として地域自立支援協議会の活動と連携し、地域における相談支援事業の充実、自立支援協議会の活性化を支えていく。

## 2009年度 奈良県自立支援協議会の活動方針(案)

### 1. 資源整備の戦略方針の確立

□ 以下のような課題の中から整理していく。

- ・病院・施設に入所している障害者の地域移行の推進

　県内の精神病院入院者 約2,400名（うち1年以上の入院者約1,900名）

　施設入所の知的・身体の障害者 約1,507名

　入所施設側の取り組みの支援と受け皿づくり

- ・精神障害者の地域生活支援の充実のための制度の改善に基づく事業所拡充と質的向上

　「精神介護」の概念によるサービス類型の整備と当面の運用指針

　不安定な通所の人が多い場合の通所系事業運営基盤の確保

　地域で暮らすための住居・保証人の確保

- ・重症心身障害児・者の地域生活支援のための基盤整備

　進行性難病の人たちの地域生活支援（奈良医療センターなどの入所者）

　医療的ケアが必要な障害児の地域の学校への通学保障

　明日香・奈良養護学校卒業生の進路の確保

　通所事業・ホームヘルプ・グループホームにおける医療的ケアの問題の打開

- ・就労支援

　在職障害者の権利擁護（大橋製作所事件をうけて）

　発達障害者の就労支援

　職場体験など就労の機会を広げるためのジョブサポーター

- ・療育・教育

　障害児家族の孤立の防止

　地域の学校に通っている障害児、特に重度の障害児の支援

　校区の学校で発達障害児が「激増」している、その支援の仕組み

　学童保育での障害児の受け入れなど、地域で支える基盤の拡大

- ・発達障害者の地域生活支援

　社会保障審議会障害者部会で自立支援法の支援対象として明確化

　これまで「制度の狭間」におかれてきたため、福祉の現場でもまだなじみが薄く、実際の受入をどう進められるか

- ・高次脳機能障害の人たちの支援

　社会保障審議会障害者部会で自立支援法の支援対象として明確化

　県内の取り組みへの支援

- ・障害者の権利擁護

　大橋製作所事件を受けて、緊急通報システムを機能させるために

　障害者虐待防止法の今国会提出の動きをふまえ

などなど

#### □ 整理の仕方

緊急性と実現可能性に着目して、必要に応じて現場の人たちの参加でワーキングチーム（課題や取り組みの方向を整理するための作業部会）を作り、実践的に検討していく。

その結果に基づき、全体的な整備計画を中長期的な戦略方針として確立していく。

可能なものについては、プロジェクトチーム（具体的な課題の実現を目的にし、それに必要な人たちに集まってもらって実施する有期限のチーム）を発足させて実践していく。

恒常的な組織体制が必要なものについては、部会や部会内のグループの設置を行う。

### 2. 既成資源の質的向上

#### ・相談支援事業

委託を受けている相談支援事業所の質的向上のために、圏域マネージャを中心にケース検討会などを開催

#### ・実践的課題をめぐる地域のネットワーク形成

奈良県自立支援協議会のワーキングチームや部会の活動をベースにして、市町村自立支援協議会の活動と連携

#### ・事業の質についての第三者評価の検討

### 3. 人材育成

人材育成部会の活動にもとづき、地域支援に情熱のある人材を発掘し、圏域ごとにつないで「次の活動展開」にむけてプールし、育成していく。

法的な資格要件になる研修事業（サービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、相談支援員現任研修）については、受講の姿勢に問題のある参加者も散見するので、何をもって「受講修了」とできるのかなど検討が必要である。

### 4. 運営の機能向上

① 運営委員会の論議を充実させていくために、奈良県障害福祉課と圏域マネージャで事務局を構成し、議題の整理と討論の充実のための事前作業を行う。

② 求められている課題に即して有効に活動できるように、ワーキングチームやプロジェクトチームを運営の中心に据えていく。個々のプロジェクトの主催は、奈良県自立支援協議会の委員の中から構成された運営委員会のメンバーが主催する。それぞれのチームは、個々の実践的な課題にふさわしい現場の人たちを中心に構成できるように工夫していく。

現状の部会については、そのあり方、必要性の有無を含めて検討していく。

③ 全体の方向性を確立していくために、全体会での報告・論議を充実していく。